

認定 協金第 287 号

従業員の健康は企業の誇り
活気ある職場は従業員の健康づくりから

健康優良企業 認定証



株式会社 エヌ・ケイ 殿

貴事業所は全国健康保険協会東京支部と
協力して健康企業宣言を行い健康優良企業
銀の認定に引続き健康経営健康づくりに積極
的に取組み目標を達成したことを証します

令和8年3月27日

健康企業宣言東京推進協議会

会長 小池 百合子



認定期間 令和8年3月27日から令和9年3月31日まで

株式会社 エヌ・ケイ 健康経営宣言

株式会社エヌ・ケイは、「技術と創造力で人と社会の安心と幸せを支え続けます」というクエストグループの企業理念のもと、従業員の健康を重要な経営課題の一つと位置づけ、健康経営に取り組んでおります。また、東京都の健康企業宣言東京推進協議会より「金の認定」を受領した企業として、その取り組みを一層推進してまいります。私たちは、従業員の主体的な健康づくりを支援するとともに、心身ともに健康で、いきいきとやりがいを持って働ける職場環境の実現を目指します。従業員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、成長することで、お客様および社会の持続的な発展に貢献してまいります。

株式会社エヌ・ケイ 代表取締役 加藤直子

■健康経営の基本方針

当社は、クエストグループの「技術と創造力で人と社会の安心と幸せを支え続けます」という企業理念のもと、健康経営の考え方にに基づき、従業員の健康の維持・増進および職場の活性化に取り組んでいます。心身ともに健康で、いきいきと働くことができる職場環境の実現を目指します。

■組織体制

当社は、社長をトップとした健康管理体制を構築しています。

事業企画部長、管理部長、産業医、健康支援スタッフが全社の健康管理を担い、法令に基づく基準の整備および全社的な健康施策の企画・推進を行っています。あわせて健康保険組合と連携し、健康増進活動を推進しています。

また、各事業部に配置された安全・衛生委員が、現場の実態に応じた健康づくりを支援しています。

健康に関する施策は、経営幹部で構成される経営会議にて決定し、労使で構成される全社安全衛生委員会において共有・議論を行います。

決定した方針は、健康だよりや事業部連絡会等を通じて全社に展開し、その進捗および効果を検証することで、継続的なPDCAサイクルを推進しています。

■健康管理・安全・衛生活動方針

- ・無事故・無災害の徹底と健康的な生活の実践
- ・ウォーキング活動の推進による体力向上

■健康管理・安全・衛生目標

- ・健康診断受診率及びストレスチェック受検率 100%(全員実施)
- ・年次有給休暇の全員 5 日以上取得
- ・年次有給休暇取得率 85%(2025 年度:84.6% ※1)
- ・平均残業時間 10 時間以内(2025 年度:11.1 時間 ※2)
- ・特定保健指導の実施(100%)

※1 有給休暇取得総日数 ÷ 有給休暇付与総日数 × 100(年間) ※2 残業対象者の総残業時間 ÷ 残業対象者数

(残業対象者には、短時間勤務者および休職者を含みません)

■外部からの評価

2026年3月27日付で、東京都の健康企業宣言東京推進協議会より「金の認定」を受領しました。